

令和3年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会会議録

午前10時02分 開会

○時信係長 それでは、おそろいになりましたので、ただいまから令和3年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

本日の司会は、下水道河川計画課の時信が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点からウェブシステムを併用した会議とさせていただきます。ご案内させていただいたとおり、ウェブでご参加いただいている委員は音声をミュートにさせていただき、ご発言の際に音声をオンにさせていただくよう、ご協力をお願いいたします。また、ご発言の際はズームの手挙げ機能を使用せず、画面内での挙手をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、河原下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○河原局長 下水道河川局長でございます。おはようございます。

協議会の委員の皆様には、ご多忙中のところ、また緊急事態宣言の下でもございますが、たくさんの皆様のご出席を賜り、ありがとうございます。

本日は3件、議事を予定しております、まず浸水対策行動計画の進行管理、定例のものでございます。それから、流域治水について、用水路の水位調整についてということで、3件ご審議をいただくということになってございます。

いつものように活発なご議論をいただいて、我々の町の浸水対策の参考にしたいというふうにご期待をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○時信係長 今回2年が経過しまして新たな任期になりましたので、引き続き西山先生に会長をお願いしてもよろしいでしょうか。皆様のご意見がとおりでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○時信係長 それでは、西山先生、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、今年度より新たに就任された委員の方がおられますので、浸水対策推進協議会の各委員から自己紹介をお願いいたします。

最初に、会議室におられる西山委員から順に時計回りでお願いいたします。

○西山会長 立ちますと画面から消えてしまいますので、皆さん着席のまま、よろしくお願いいたします。

改めまして、会長を拝命いたしました西山でございます。新たに委員になられた先生方もおられますが、また今年度、令和3年度、気象も今年ももう想定外のものが来ると騒がれ始めております。これは市民の皆さんの命を守る基本となります協議会でございます。それぞれの委員の先生方、お立場から、ぜひとも河原局長からありましたように活発な議論をよろしく願いいたします。

以上です。

○川上委員 お世話になります。引き続きまして委員をさせていただきます、両備ホールディングスの川上でございます。よろしくお願いいたします。

○徳田委員 引き続き委員をさせていただきます、まちづくり推進機構岡山の徳田と申します。よろしくお願いいたします。

○倉森委員 私も引き続き担当させていただきます、倉森建築設計事務所で建築士をしております倉森裕子です。よろしくお願いいたします。

○池上委員 今回から委員のほうに入ります池上といいます。私は岡山市の農業委員会の黒田会長から、前任者ですね、後任にぜひ池上君を推薦したいということで入らせてもらっております。その一番の理由は、浸水対策にずっと長いこと排水機場に携わっておるといことが黒田会長のほうで分かりまして、ちょうど自分も交代の時期が来てるなど思っておったときだから、ぜひ推薦したいということで今日に至っております。初めてですので、よろしくお願いいたします。

○時信係長 続きまして、ウェブでご参加いただいている委員より自己紹介をお願いいたします。

まずは、井上委員、お願いいたします。

○井上委員 岡山河川事務所調査設計課長をしております井上と申します。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続きの委員になります。よろしくお願いいたします。

○時信係長 齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員 岡山県立大学デザイン学部の齋藤と申します。私も引き続きの委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○時信係長 辻本委員、お願いいたします。

○辻本委員 岡山大学の辻本と申します。今回新たに着任させていただきました。専門は水文学、地球上の中でどういうふうにも今水が動いて雨を降らせて土の中にしみ込むかというようなことをやっております。初めてですので、なかなか分からないことが多いかと思

いますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

○時信係長 西村委員、お願いいいたします。

○西村委員 岡山市安全・安心ネットワークの防災専門部会員をしております西村です。引き続きよろしくお願いいいたします。

○時信係長 二摩委員、お願いいいたします。

○二摩委員 岡山県河川課長の二摩でございます。引き続き委員をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○時信係長 続いて、下水道河川局より末久次長、お願いいいたします。

○末久次長 下水道河川局、末久です。よろしくお願いいいたします。

○時信係長 清家部長、お願いいいたします。

○清家部長 下水道河川局で下水道施設部長をしております清家と申します。よろしくお願いいいたします。

○時信係長 荒木課長、お願いいいたします。

○荒木課長 下水道河川計画課長をしております荒木と申します。よろしくお願いいいたします。

○時信係長 瀬島課長、お願いいいたします。

○瀬島課長 河川防災担当課長をしております瀬島です。引き続きよろしくお願いいいたします。

○時信係長 皆様、ありがとうございました。

本日は委員全員にご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

議事に入る前に、配付資料を確認させていただきます。

お手元の資料は、会議次第、本協議会の委員名簿、資料1「行動計画の進行管理スケジュール」、資料2「浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組み」、資料3「岡山市浸水対策行動計画取組み状況一覧表」、補足資料、資料3別紙、資料4「岡山市浸水対策行動計画取組み状況チェックシート」、資料5、流域治水について、「岡山三川の流域治水プロジェクトを策定・公表」、資料6、用水路の水位調整について、「既存農業用水路の有効活用について」になります。

また、委員の方々には、令和2年度第2回岡山市浸水対策推進協議会会議録を配付させていただきます。

資料はそろっていますでしょうか。また、委員名簿に記載している職名などに変更はございませんでしょうか。

ここでお願いがあります。会議録を作成するに当たり、発言者の確認のため、発言される方々には発言前にお名前をご発声いただきますようご協力をお願いします。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきまして、よろしくお願ひいたします。

○西山会長 はい。それでは、令和3年度第1回の岡山市浸水対策推進協議会を進めてまいりたいと思います。

議事を進めさせていただく前に、この会議は原則、毎回そうですけれども、公開することになっております。委員の皆様には、あらかじめお手元に資料を届けさせていただいております。特別、非公開のほうが望ましいという場合は非公開にできます。中をご覧いただいた結果、特に非公開にしなければいけないという内容もこちらではないと考えておりますが、委員の先生方、いかがでしょうか。公開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。それでは、公開といたします。よろしくお願ひします。

そして、傍聴希望者があれば、傍聴を一括して許可いたします。事務局のほうで随時対応してください。よろしいでしょうか。

いいですか。

はい。そしたら、前回会議録の確認に参ります。本日の案件はお手元の次第どおりですが、議事の前に前回協議会の会議録について各委員の先生方からの意見を拝聴したいと思っておりますが、何か意見はございますでしょうか。または、新しい委員の先生方は前回のことは分からないかもしれませんが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 意見がないようでしたら、これで了承ということにいたしたいと思っております。署名人である西村委員、二摩委員につきましては、お手数ですが、後日、署名捺印をよろしくお願ひいたします。

改めて、本協議会、本日の協議会の会議録署名人を指名させていただきたいと思っております。岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条により、会長が指名することになっております。初めてですが、池上委員、それから川上委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

○川上委員 はい。

○池上委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

それでは早速、議事次第に基づいて、議事の進行に入っていきたいと思います。

まずじゃあ、資料1、この説明から事務局のほうよろしくをお願いします。

○瀬島課長 はい。それでは、私、下水道河川計画課河川防災担当課長をします瀬島と
いいます。よろしくをお願いします。

説明は座って説明させてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

ではまず、お手元の資料1をご覧ください。

これは毎回お示しをさせてもらっておりますけれども、行動計画の進行管理という形に
なっています。

まず、下の紫のところ、11月上旬というところがございますけれども、これはまず来年度
の浸水対策の目標を設定するというので、浸水対策の幹事会、これは市役所の中の各課
の課長クラスが集まって、その目標設定のための協議をする場ということになっていま
す。次に、連絡会議というのが市の副市長をトップとして局長クラスで集まってもらいま
して、来年度の浸水対策の目標をここの場で議論しまして、次に12月上旬にこの協議会、
これによって来年度の目標を設定して、それを了承してもらおうという形になっておりま
す。この一連の作業につきましては、昨年度終わっております。

今回が、まずこの上のほうの5月上旬というところに同じく幹事会、連絡会議を各市役
所内のこういう会議を経て、今回6月10日に協議会、ここで昨年度の実績を報告させても
らうという形になっております。

次の裏面に、5月上旬に行いました市内部の横の連携をするための幹事会、連絡会議の
簡単な議事の概要を示させてもらっております。

4月27日に行った幹事会におきましては、カメラの設置台数とか避難確保計画の取組状
況ということについて、取組状況については意見をいただいております。また、参考とし
て流域治水について情報提供させてもらったということで、この辺の関係性、県とか国と
かの関係性とかにつきましても意見をいただいております。

この市関係各課の会議を経まして、5月20日に副市長をトップとしまして局長クラスを
集めた会議を開いております。その結果は、中での意見としましては、コロナ関係の進捗
状況の不安だとか、あとはため池の治水事業への転換とかということの内容等を教えても

らいたいと。それとあと、流域治水の中では立地適正化計画との関係性等、そういうもの、それからあと最後に用水路の水位調整について、こういうご意見がございました。

資料1については以上でございます。

それから引き続き……。

○西山会長　じゃあ、ウェブで参加の皆様、音声大丈夫ですか。聞き取れますか。大丈夫ですか。うんという納得していないような。もしあれだったら、マイクをそっちに……。

○瀬島課長　こっちにしましょうか。

○西山会長　倉森委員の横に置いていただいたほうが。少しマイクの位置を変えてみますので、齋藤先生。説明が大分、事務局から、後ろのほうから声が来ると思いますので。

○瀬島課長　聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。

○西山会長　もう皆さんオーケーいただきました。ありがとうございます。

じゃあ、改めまして、お手元の資料1をご覧ください。

新しく入った委員の先生方もおられます。この協議会の位置づけをご確認ください。

6月と12月、書かれておりますが、PDCAサイクルを回していく形になっておりますけども、令和3年6月10日、今日の開催でございます。これが昨年度実績報告という形で、ここで報告を受けまして軌道修正するものは事務局のほうにお願いしていくという形の位置づけですが、その前に連絡会議、連絡会議幹事会というのが開催されております。その内容も盛り込んだ形で、この後、資料2で説明いただきますけども、特に裏を見ていただいて、その前に行われました連絡会議あるいは幹事会を含めて、何かご意見ございましたでしょうか。確認しておきたい点がありましたら、意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長　この後、資料2で詳細が説明されますので、じゃあ引き続き事務局の方、資料2で説明をお願いいたします。

○瀬島課長　はい。それでは引き続き、ご説明させていただきます。

まずは、この資料2、3、4の関係性のところから説明させていただきたいと思いません。

まず、この一番最後の資料4、これが市役所内部の各浸水対策担当課のほうから昨年度の実績、これを意見のほうを吸い上げた結果でございます。これが資料4のチェックシー

トということでございます。それから、それを一覧にまとめ上げたものが資料3という形になります。資料2につきましては、これを対策が一目で分かるように事例とともに一覧としたものでございます。今回の説明につきましては、資料3をもってご説明させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○西山会長 4項目ありますので、それぞれ項目を区切って説明をよろしく願いいたします。

○瀬島課長 それでは、資料3をご覧ください。

まず、青色で示させてもらってます河川・下水道の整備について、昨年度の報告をさせていただきます。

まず、1番でございます。これは倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備としまして、ここにつきましては一次改修、護岸整備ですね、これを短期目標として完成を目指すということでございます。ここにつきましては、護岸整備の施工延長20メートル、これを目標にしております、この分につきましては完成したところでございます。3か所のサイフォンとかにつきましては、もう既に完了しておりますところでございます。

次に2番、流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策ということで、新設排水機場の整備、それと長寿命化計画に基づく既存排水機場の長寿命化対策ということで、新設排水機場につきましては、植松、藤田、山崎のそれぞれを計画しておりました。植松につきましては、出水期前に工事自体が完成し、今年度供用を開始すると。植松の排水機場については、今年度供用を開始しております。それから、藤田につきましては、引き続き昨年度躯体の工事が終わりました、今年度は機械、ポンプとか、そういう電気とかポンプ等を設置する工事を今年度発注する予定としております。次に、山崎につきましては、引き続き設計を行っておりますところでございます。

次に、長寿命化計画につきましては、原尾島、中川の排水機場をこれを詳細設計、これを昨年度終えたところでございます。

次が3番目、重点地区の下水道整備、浦安排水区ということで、ここは浦安11号雨水幹線の一部整備、それから12号雨水幹線の整備完了を短期の目標として掲げております。

まず、浦安11号の雨水幹線、低段系の工事につきましては、引き続き今も工事をやっているところでございます。浦安12号幹線につきましては、2019年度に完成をしているところでございます。

次が4番目が雨水幹線、高段系、ここで低段系、高段系という名前が出ておって、初め

ての方は分からないと思うんですけども、ちょっとそこら辺を簡単に説明させていただきますと、高段系というのは皆様方の家とか横のどこにある水路、農業用水路とか、そういうふうな、みたいな水路、上のほうにある水が通る道というもので、その整備、それからあと低段系というのが、それを今度の一つにまとめて地下のトンネルみたいな大きいものに入れ込んでやって、排水機場とかポンプ場を通して海や川に流す、その大きなトンネルみたいな幹線というんですが、トンネルみたいなもの、これの整備を指しているものでございます。

引き続き重点地区の整備ということで、ここの西排水区、平田のほうなんですけども、平田の雨水渠の整備、これを今年度、4番においては施工したところでございます。

次に5番目、重点地区の下水道整備、芳田排水区ということで、これは低段系への雨水取水ゲートとあって、取水ゲートの築造ということで、これについては2019年度に完成したところでございます。

次が6番目、重点地区の下水道整備、瀬戸排水区、ここについても2018年度に完了をしたところでございます。

7番目、重点地区の下水道整備、中央・巖井排水区ということで、ここについては施設の耐震化・長寿命化を行って機能を確保するという短期の目標に対して、笹ヶ瀬・天瀬ポンプ場において、それぞれそういう更新だとかという機能確保のための工事を行ったところでございます。

次が7-2、重点地区の下水道整備、今保排水区でございます。

ここは平成30年の7月豪雨、ここにおいて多大な浸水被害を受けました笹ヶ瀬右岸、ここにポンプ場、今保と白石のポンプ場2基をこれを増設する計画を立てて、その工事着手をするという予定にしております。現在、白石・今保ポンプ場につきましては、書いておりますように、令和3年2月10日のほうで工事契約のほうを行って、今工事のほう、現場等のほうへ入っておるところでございます。

次が7-3、重点地区の下水道整備、横井排水区・津島排水区ということで、ここについては浸水状況の調査を実施して整備方針を定めるという短期目標に対しまして、横井排水区においては浸水対策のシミュレーションを実施しているところでございます。次が津島につきましては、書いてるように必要な詳細検討の実施の検討を行うということで、今やっているところでございます。

次が8番、一般市街地の下水道整備ということで、ここにつきましては効率的な下水道

整備計画を策定し整備というのが短期の目標で、まずは福島排水区につきましては、ポンプ場の改築工事を継続してやっております。旭東排水区につきましては、既存施設の改良により浸水対策の検討、これを検討し、新たなハード整備のほうの対策のほうを今設計を終えたところでございます。

次が9番、暫定貯留などの整備ということで、これは浦安のほうへ行って、浦安排水区で雨水幹線を一部貯留するというので、これは3番と同様の取組を行ったところでございます。

10番につきましても、これは7番、ここと同様の取組を行っておるところでございます。

以上が下水道・河川の整備でございます。

○西山会長 ありがとうございます。

今説明がありましたように、主にハード対策、河川・下水道の整備、あくまでもこの浸水対策協議会は対策としては内水氾濫、都市型洪水を対象にしておりますけれども、それに関わる河川・下水道の整備という計画を今、進捗具合を説明いただきました。委員の先生方、何か気になるところがありましたら、ご意見よろしく願いいたします。

これは辻本先生が専門かな。あれ、実はここ、詳細資料は、またこちらのこういう冊子に書いております。この協議会でこういうハード対策、大体10年に一度程度の降雨、時間雨量50ミリで設計しております。このあたり50ミリで、想定外が増えてきて苦しいところがありますけれども、この協議会の当初に10年に一度の降雨確率、時間雨量50ミリでずっとハード対策をしていると。そこを念頭に置いていただいたらありがたいかと思うんですけども。

井上さん、流域治水で何か考え方で、このあたり降雨確率に関して何か指示が出るというところは特にありませんかね、何か関連の情報。

○井上委員 岡山河川の井上です。

流域治水の中で特段、下水道の目標とか、どうこう今言われているわけではないんですけど、恐らく本省の下水道部局からも気候変動の、今本省の下水道部も気候変動の検討をしまして、ハードだけじゃなくて、ソフトも含めて気候変動に対応していくというような方針が出てますので、今後目標を今5分の1だとか10分の1というのがどこの自治体でも多いと思うんですけど、それを加速していくということは全国的な話だとは思いますが、またうちのほうも下水道の情報が入れば、ぜひ共有をさせてもらいたいと思っております。

ます。

○西山会長 ありがとうございます。

改めて問題提起させていただく、こういう資料を市民の方に公開している資料でございまして、私もいろんなところをコロナで思うように講演できませんけども、何か所か講演します。必ず気候変動の質問が、先生、気候変動はこれからどうなるんだという市民の声が強いので、もちろんこの協議会もどこかで考慮するところを入れていかなきゃいけないかなと思うんですけど、そのあたり、また河川事務所さんと協力して、このあたりの計画はまた見直す時期があるかと思いますが、ほか委員の先生方、何かお気づきのところありませんですか。よろしいですか。

○池上委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、池上委員。

○池上委員 ここの中に排水機場という言葉が時々出てくるんですけど、今北区のほうで排水機場の奉仕をしてるんですけど、北区土木分室と連携を取りながら、こちらの要望も伝え、それから分室のほうからも要請を我々が聞くということになってるんですけど、そういう連携というのはどのように現状なっているのか。この土木分室とこちらの河川計画課とのつながりがもし分かれば、ちょっと中身とずれるかも分かりませんが。

○西山会長 ありがとうございます。

○荒木課長 すみません。

○西山会長 はい、お願いします。

○荒木課長 下水道河川計画課長をします荒木と申します。

ここで書いてます排水機場というのは、河川の排水機場を書いているんですけども、農林排水機場も当然のことですけれども、市内にたくさんございます。整備自体、改修自体については農林部局で行うことにはなりますけれども、一旦降雨とかがある場合には、我々のほうからも排水機場の運転をお願いしますというようなことをお伝えすることもございます。それから、農林さんのほうから下水のポンプ場を動かしてゲートを開けて下水道で排水してくれというようなことを連携しながら、それぞれの地域で排水対策に携わっているところでございます。

○池上委員 ということは、情報の共有はできると。

○荒木課長 今のところ行っているというように。具体的なハード整備については別に置いておくとしたしまして、実際の排水対策においては、防災対策においては連携しながら

やっているとごさいます。

○池上委員 なぜそういう質問をしたかと言いますと、西日本豪雨のときにポンプ場の下流域で民家が浸水したものですから、お尋ねしました。ありがとうございました。

○西山会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほか何かお気づきのところがありましたら、ご意見お願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ引き続き、2の項目、よろしく願いいたします。

○瀬島課長 はい。引き続き、河川防災担当課長瀬島が行います。

2番、浸水対策の大きな対策の中の2番目、流域対策でございます。

資料としては、次のページ、11番、番号でいうと11番になります。

対策としましては、下水道施設の維持管理ということで、短期目標としては下水道のストックマネジメント計画の策定及び維持管理マニュアルの策定というのを短期目標としております。昨年度は、まずは維持管理マニュアルに基づいて、右の2020年度の取組実績に書いてます3つのところにつきまして維持管理を行ったところとごさいます。

次が12番、市管理河川の河道しゅんせつ・伐採ということで、ここにつきましては現在市内の市街化区域、及び氾濫すると非常に影響を与える、市が管理している河川、64河川、これの計画を策定することとし、昨年度15河川につきまして維持管理計画を策定したところとごさいます。

次、13番目が既存排水施設の機能・操作性向上ということで、ここについては当面の対策箇所、対策手法の明確化、それと局所的対策の継続というのを短期目標としまして、局所的な浸水対策、それとあと島田地区における詳細設計、それと藻対策とか、そういうところの維持管理手法の検討を昨年度行ったところとごさいます。

引き続き14番目、雨水取水ゲートの遠隔化ということで、短期目標として14基のゲートの遠隔操作化というのを目標に掲げ、計画どおり、書いてありますように計13基のゲートのほうの対策を行ったところとごさいます。

次、15番目です。児島湖、用排水路、ため池などの水位調整、これは児島湖でございませう。

この目標としましては、台風接近前に市町が県のほうの水位調整に協力するというところで、ここについては水位調整の協力、それと継続実施、取組の拡大というのを目標とし

まして、それぞれ昨年度も行ったところでございます。

16番目が同じく水位調整で、ここは農業用水路の水位調整というところで、ここについても同じく水位調整の協力、それと継続、拡大、ここについて行ったところでございます。この部分につきましては、後で詳細に水位調整につきまして説明させてもらいたいと思います。

次が17番目です。農業用水路の維持管理ということで、ここにつきましては短期目標として適切な農業用水路の維持管理、点検、緊急性の高いところのしゅんせつというのを短期目標と掲げ、それぞれ着実に実施したところでございます。

次、18番目が道路施設の排水機能の確保のための維持管理ということで、ここにつきましても「道路維持修繕等管理要領」の定期的な見直し、それと側溝や集水ますの定期的な管理、老朽化施設の修繕というのを短期の目標としておりまして、それぞれ取組の実績の、書かせてもらっております工事、それから修繕、清掃等を行ったところでございます。

次が19番目、緑化の推進ということで、ここは1人当たりの都市公園面積16.4平米、それと重点地区、西部地区の緑化の推進ということで、取組実績のほうに書かせてもらっていますように、岡山市西部総合公園の整備を2021年度の完成に向けて着実に整備をしているところでございます。それと、市民向けのPRとして、緑化推進フェアのPRを実施しているところでございます。

次のページをご覧ください。

20番目、農地・森林の保全でございます。よろしいでしょうか。

ここが短期目標が農地等の大区画化、排水改良の実施、それと農業施設等の長寿命化、それと林道それから森林公園の維持管理というのを短期目標として掲げておりまして、それぞれ取組実績のほうに書かせていただいておりますように、着実に維持管理等を行っておるところでございます。

21番目が市管理施設における雨水貯留・浸透施設ということで、ここにつきましては3,000平米以上の施設の改築についての雨水貯留施設の設置、それとそれを推進するというのを短期の目標としております。ここについては、取組実績に書いていますように、上道公民館・上通地域センター新築工事、それと西部総合公園、新しい南消防署の新築工事と最後に北長瀬みずほ住宅新築工事等、雨水貯留施設を設置したところでございます。

22番目がこれも市管理施設の貯留で、西部総合公園でございます。

ここについては、西部総合公園で、書いているように地下空間の貯留施設が完成したところでございます。

23番目がこれが学校における雨水貯留ということで、ここにつきましては雨水貯留タンクを5つの小学校に配置したところでございます。今後またそれとともに、配置した5つのうち、4つの小学校において出前授業を行い、浸水対策について児童に説明をしたところでございます。

24番目が透水性・排水性舗装の採用ということで、ここにつきましては取組実績のほうに書いておりますように、それぞれ県道岡山児島線、県道岡山玉野線、市道藤田浦安南町線、それと市道浦安南町築港栄町線において排水性舗装をそれぞれ施工しております。

次が国等公共機関の管理する施設における雨水貯留ということで、ここについても公共施設の事前協議で14件受けておりまして、対象、協議を受けたところが2,040平米、それと公共施設のほうで工事が完了した分が1件完了してまして64.75立米について新たに雨水貯留施設ができたということになっております。

次が26番目、開発行為における雨水貯留の対策の実施ということで、ここについては取組実績のところ、民間による事前の協議件数が昨年度62件、協議対象面積として19万5,460平米の協議を受けております。昨年度の工事としましては21件ありまして、9,051立米の新たな貯留槽容量を設けたところでございます。

下に書いてあります建築士協会とか、そこら辺の説明につきましては、コロナの影響で昨年度はできていないというところでございます。

次が27番目、戸別住宅における浸水被害軽減対策の助成でございます。

ここにつきましては、雨水貯留取り組み実績において、浄化槽の雨水貯留槽への改造が1件、雨水貯留タンクの設置が28件、それとあと雨水タンクを取り扱っているホームセンターにそれぞれパンフレットを配布したところでございます。

以上が流域対策でございます。

○西山会長 ありがとうございます。主にこちらもハード対策になるんですけども、少し幅広い範囲で対策をしていただいております。

まず、委員の先生方からご意見を頂戴したいと思います。何かお気づきの点ございませんでしょうか。ご自由に発言ください。

辻本先生、何回も指名してます。

この13番、ここが藻対策が入っております。実は岡山大学に依頼されておまして対

策が遅れておりますが、辻本先生に入ってくださいまして、ちょっと加速していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ほか何かお気づきの点がございましたら。

これ、どうですかね、事務局の方。これは別紙、後で資料6でしたっけ。

○瀬島課長 はい、用水路。

○西山会長 議事次第では最後のほうにということだったんですが、ここでもう説明いただいてもいいかもしれませんね。

○瀬島課長 用水路のほう、はい。

○西山会長 農業用水の。委員の先生方、お手元の資料6になりますかね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 6。

○瀬島課長 はい、その説明。

○西山会長 はい。じゃあ、その説明をしていただけますでしょうか、ここに係ってまいりますので。

○瀬島課長 分かりました。

○荒木課長 じゃあ、私からご説明させていただきたいと思っております。

資料6の「既存農業用水路の有効活用について」という資料、A4の資料でございます。

これについては、既存の用水路を活用し、大雨が予想される場合に事前に水位を低下させることで一時的に雨水を貯留しようとするものでございます。

市内の農業用水路は総延長が約4,000キロメートルにも及び、仮に水位を50センチメートル下げることによって1ヘクタール当たり平均約50トンの貯留が可能と、これは試算ではございますけれども、それぐらいの効果があるのではなかろうかというふうに見積もることができます。

現在、資料6と書いてありますペーパーの右の図面に示しておりますように、主に笹ヶ瀬川の東側の区域において、旭川合同堰により西川用水、祇園用水などの取水を制限することで、用水路の水位低下を図ってございます。この取組については、平成の初め頃からは行ってございましたけれども、農業用水路の貯留能力を発揮するためには大雨の予想に基づく事前の対応が重要であり、水田への用水期と重なることもあって営農者の理解がなかなか得られない、そういった状況でございました。

しかし、平成16年、平成23年、平成30年と大きな浸水被害を受けて、市民意識の変化、それから大きいのが気象予測の精度の向上、こういったことを背景といたしまして、徐々に体制強化を図り、現在では写真のように約50センチメートルの水位低下が確認できるようになってございます。

ちなみにですが、この写真につきましては、国交省さんの流域治水プロジェクトにも載せていただいている写真でございます。

次のページ、裏面を見てくださいと、黄色に囲んだ区域、これが浦安、南輝のほうでございますけれども、平成23年に浸水被害の大きかった地区です。被害を受けて雨水ポンプ場、下水道でポンプとか雨水渠の整備を進めてきておりますけれども、農業用水路の水位調整などのソフト施策を行った結果、平成30年7月豪雨では目立った、浸水被害が全くなかったというわけではございませんけれども、大きな被害は確認されていないというような状況になってございます。

次のページのグラフをご覧ください。

過去の代表的な長時間降雨、24時間に80ミリ以上の降雨をプロットしたものでございます。

縦軸に24時間降雨量、横軸に年月を示しています。赤丸は床下以上の建物浸水被害が確認された降雨、青丸は被害が確認されていない降雨です。合同用水からの取水制限を始めた時期は明確には分からないんですけども、平成の頭頃から始め、平成23年の台風12号の頃から確実に実施されるようになってきています。おおむねの傾向ではございますけれども、被害が発生している降雨量の下限が昭和の頃は90ミリ弱、平成では100ミリ弱、近年では120ミリ弱と底上げが図られているような状況ではなかろうかと考えてございます。当然のことですけれども、水位調整だけではなくて、いろいろ下水道の整備とかも行っておりますので、それも相乗効果ではあるとは考えてございます。

次のページをご覧ください。

事前水位調整に関して、地域防災計画と岡山市の計画に記載している内容を参考として添付させていただいております。

それから、最後のページ、A4の縦になりますけれども、用水路の事前水位調整により一定程度の効果はあるというふうに考えてございまして、今後は笹ヶ瀬川の西側、まずは高松とか吉備津地区、こういったところについて連絡体制の強化等を図りながら水位調整に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

既存ストックの有効利用ということで、資料6も重ねて説明いただきました。それを含めまして、何かお気づきの点ございましたらご指摘よろしくお願いいいたします。

○池上委員 指摘ということではないんですけど。

○西山会長 はい、お願いします。

○池上委員 この用水路の水位調整というのは、私も農業に携わっておる者にとって非常に前々から関心がありました。大雨、そういう予測が強いにもかかわらず、田んぼのために水路にいっぱい水をためて、なかなか樋も上げないということがありまして、ポンプ場を運転するのに下のほうの水が引かないと、樋門を上げてくれといっても、なかなかそれは難しい話がありまして、他地区のほうから云々言われるのは困るということがあって、分室のほうにもそういう要請を樋門の関係者に言うてもらえんかということもお願いしました。

南区のほうでは、黒田会長が総会のとときに、用水路の水は台風の前だったんですが、空っぽにしとけとって指示があったと。そういう話を聞きまして、そのとおりと私も感じております。もう田んぼのためには常に満杯にしときたいという農家の心情も分からないことはないんですけど、大雨のときには相当影響があると思います。それは高梁川のほうだって集中豪雨で被害が真備のほうで起きましたけど、去年ぐらいからですか、ダムの事前放流というのを関係者で可能になったということですので、農業用水路も規模は小さいですけど、いっとき水位を下げしておくというのは有効な施策だろうと思いますので、よろしくお願いします。

○西山会長 ありがとうございます。

今のところ、じゃあ事務局の方、予定どおり順調に進んでいると。

○荒木課長 順調に進んでいるというふうに考えておりますけれども、今後農地がたくさんあるところに入っていくことになりますので、そのあたりで……。

○西山会長 まあ、そこですね。

○荒木課長 ええ。

○西山会長 池上委員、またご尽力をひとつ。今のところ、これからメインイベントを控えているということで、よろしくお願いいいたします。また、ご相談いただいて、よろしくお願いいいたします。

○荒木課長 ありがとうございます。

○西山会長 進めてください。

ほか何かございません。岡山河川井上さんもう……

じゃあ、齋藤先生が手を挙げていただいています。お願いいたします。ミュートを外してください。どうぞ。

○齋藤委員 大変マイナーな点で恐縮なんですけど、資料3の14番、最終目標に対する年度末時点進捗率15%というふうに書かれてるんですけど、資料4では50%というふうになってますので、これは単純な記載ミスということではよろしいでしょうか。

○西山会長 資料4のこちらの黄色いところは、齋藤先生、50%だよと。

○瀬島課長 資料4のこっちか。

○西山会長 はい。こちらの、資料はこちらです。

○瀬島課長 50……。

○西山会長 14番です。

○荒木課長 14番。

○西山会長 雨水取水ゲートの遠隔操作化というところ。

○瀬島課長 13番。14番か。

○西山会長 これがこちら14番です。

○齋藤委員 資料3が間違いということで……。

○瀬島委員 すみません。資料3が間違いでございます。すみません。資料3が50という、短期が50ということでございます。

○西山会長 齋藤先生、ありがとうございます。資料3のほう、委員の先生方、ご修正ください。50でございます。44が50%になると。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 ほかお気づきのところありますでしょうか。

なかなか言葉が難しいんですけど、この2番に関しても一応事務局からおおむね順調に進んでいると、進捗の遅れのところは特段ないというところがございますので、それをご確認いただけましたらありがたいと思います。ご意見よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら引き続きまして、3番の項目、よろしくお願いいたします。

○瀬島課長 分かりました。それでは引き続き、3番の減災対策、ここについては4番の

避難対策と一緒に……。

○西山会長 はい、お願いします。3と4をまとめてご説明いただきます。

○瀬島課長 それでは、お手元の資料、資料3の3枚目の一番最後28番で、減災対策でございます。

28番につきましては、内水ハザードマップの活用ということで、短期目標としましては継続的なハザードマップの周知、それと出前講座というのを短期の目標としております。

ここについては、ハザードマップについては市広報紙8月号だとか、あと出前講座、それにおいて昨年度は6回、それとあと岡山市のホームページ上で平成30年7豪雨に対応した内水ハザードマップ（学区版）、これをアップしたところでございます。

次のページをご覧ください。

29、地下街防災体制の構築ということで、ここにつきましては地下街管理者への助成制度の創設だとか、それとあと止水板の検討と避難確保計画等の作成、そういうのを短期の目標としておりまして、ここについては未策定の地下街管理者への個別訪問等を行ったところでございます。止水板につきましては、助成制度、令和1年度に創設しておりまして、運用して継続をしているところでございます。

次が30番、水防資機材の支給ということで、防災備蓄土や町内会対応のポンプ、可搬式ポンプ、そういうふうなものの支給の取組の継続、効率的な体制づくり、それと止水板設置の助成制度の創設というのを短期の目標として掲げております。

水防資機材につきましては、防災備蓄土として約1万1,620枚の土のう袋及び土として180.8立米を町内会のほうへ支給したところでございます。それと、市民への土のう配布としましては、出水期、5月から9月に月1回実施しまして、土のう袋6万3,640袋、延べ3,100世帯に土のうを配ったところでございます。可搬式ポンプ、町内会が局所的な浸水に対応するために町内会自らが浸水対策を行うための可搬式ポンプの貸与、これが昨年度1台、東区の大工町内会のほうへ貸与したところでございます。あとは、リースポンプ、ポンプユニット、それとあと自主防災会の新体制の検討等を行っております。

それから、止水板の設置助成制度の創設というところ、これは間違えておりまして、止水板の設置制度自体は令和1年度に完成しておりまして、これは運用継続というところを書くべきところを下の3行、ここにつきましては転記ミスということで、ここは削除していただきたいと思います。運用を継続しております、止水板につきましては。

次が地域防災体制の構築ということで、ここについては防災資機材支給、防災マップ配

布によって、自主防災会の訓練の促進、活性化、それと自主防災組織率の100%というのを短期の目標としております。ここにつきましては、今現在、自主防災組織は単町においては62.6%、それからあとはそれに伴いまして、それぞれの助成金等を昨年度配付しております。また、自主防災員の交流会等も10月13日、11月8日に昨年度行っております。それと、防災士養成講座、これにつきましても2回、28、29の2日開催したところでございます。

次が、引き続き4番目の対策、避難対策でございます。

資料3としましては、32番、気象情報、河川・児島湖水位、雨水幹線水位、そういう水位を見まして避難情報等の情報提供を行うということで、ここに防災行政無線等、そういうものの機器の更新、モバイル端末機の現場への配備、それと行政が発信する情報を市民への入手、それと避難情報提供手段に関わる情報収集を継続的に行うというのを短期目標としておりまして、取組実績としましては、2020年度の実績に書かせてもらっていますように瀬戸エリアの音声IPシステム等、そのの工事を行っております。それと、旧岡山エリアにおいてはデジタル防災行政無線の工事を行い、また緊急告知ラジオセンターの更新を行ったところでございます。あと、モバイル端末の導入等を行っております。

なお、令和2年5月に予定しておりました岡山市の水防訓練、これはコロナの影響で中止となったところでございます。

次が33番、水防に対する意識向上対策の検討ということで、防災訓練、防災まちづくり学校、それによって市民に意識高揚を図ること、それと同じくそういうまちづくり学校等で市民の皆様にも自助・共助の必要性を理解してもらおうと。それとあとは、学校等のそういう防災知識の向上を図ること、それと地域の防災リーダー、これの育成、そういうことを行いまして地域の防災活動の促進を図るということを短期の目標としておりまして、それぞれ2020年の取組としましては、防災まちづくり学校を開催するとともに、防災士講座、自主防災組織交流会をそれぞれお示しのとおり開催したところでございます。

次、34番、洪水ハザードマップの活用ということで、ここは洪水ハザードマップの改訂版を作成する、それとこういうハザードマップを用いた啓発等を行いまして市民の方に浸水時の対策を講じてもらおうというのを短期の目標としております。取組としましては、現在洪水ハザードマップにつきましては、新たな県のほうの千町川及び干田川の浸水想定がこの5月末に公表されておまして、これを参考に新たに洪水ハザードマップの修正を行おうとしているところで、全体の中で唯一ここだけがちょっと短期目標に対して遅れが生

じたところでございます。

次のページが35番、市の水防体制の強化ということで、旭川の水害タイムライン、これによってタイムラインの改善、それから吉井川タイムラインの策定というのを短期の目標としておりまして、まず旭川水害タイムラインにつきましては、以前から策定されておりました、その取組改善を毎年行っておるところであり、吉井川水害タイムラインにつきましては、策定が完了し、同じくフォローアップを行っておるところでございます。

次が36番、防災活動を通じたコミュニティーの形成ということで、ここについては、短期目標としては防災訓練やまちづくり学校を通じて、市民の自助・共助の必要性について理解を深めてもらおうと。それと、自主防災の組織率100%、防災士リーダーの育成、そういうことを通じまして地域防災活動の促進を図るというのを短期目標としておりまして、これが前のところとかぶるんですけども、取組実績に書いておりますような養成講座とか交流会のほうを行ったところでございます。

最後、37番、これが自主防災組織や消防団と連携した防災訓練実施ということで、ここについては、そういう自主防災、消防団を通じて応急対応力の向上をと、それと総合防災訓練、水防訓練で次世代を担う人材の育成、それと最後に要配慮者利用施設の避難確保計画の策定率100%というのを短期の目標としておりまして、総合防災訓練については今この取組実績に書かせてもらったとおり開催したところでございます。

それで、ここの中で要配慮者の利用施設の避難確保計画のところの実績のほうで抜けておりました。申し訳ございません。要配慮者利用施設の避難確保計画につきましては、支援のための講習会を昨年度4回実施しております。ここについては、別紙3というのをお示しさせてもらっております。お手元のほうにありますでしょうか。これで簡単に説明させてもらっております。別紙3をご覧ください。

○西山会長 別紙3は後で。この後、議論させていただきたいと思います。一旦ここで3番、4番、まとめてご意見頂戴したいと思います。主にソフト対策、自助・共助ということに入ってますが、少し事務局から修正が30番、短期目標の最後のところ、市民、事業者の止水板設置に関する助成制度創設は削除してほしいということと、37番に関しては別紙がございます。これは後で議論させていただきたいと思います。

全体、3番、4番を通じまして、委員の先生方、ご意見ございますでしょうか。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 啓発の講座、出前講座、例年と比べて、どれぐらい減ったんですって。コロナのために私たちも全部中止になってる……。

○荒木課長 しばらくお待ちください。

○徳田委員 割合、でもかなり減ってるということですよ。

○荒木課長 はい、減っております。ちょっと待ってくださいね。

○徳田委員 それで、どういう形で地域の人がこの出前講座をコロナのときでも受け入れてくださったのか知りたいんですけど、形として、どういう形の講座をされたんでしょうか。

○荒木課長 ちなみになんですけど、令和元年度が19回で、令和2年度、去年度が6回なので、年度初めのコロナが大分話題になった時期、この頃はもう激減しました。その後、若干下火になってきた頃に何回か重ねていただきまして、ただそのときも直接目の前でやるのではなくて……。

○内田係長 行ってもやっています。

○荒木課長 行ってもやっています。

○内田係長 はい。会場のほうで適切な、当時ソーシャルディスタンスの2メートルとか、そういったので席を空けていただいた上で開催をさせていただいたりしていたと。

○徳田委員 一応パワーポイントで説明だけという形で。

○内田係長 そうです。

○徳田委員 ワークはできないんでしょう。

○内田係長 そうですね、はい。

○荒木課長 そのあたりで向こうからもなかなか依頼も今の時期だからやめとくというような形で……。

○徳田委員 多いですね。

○荒木課長 多いものですから。

○徳田委員 だから、結局、自主防災率がコロナがなかったら、もっと上がっているだろうけれども、こういう啓発部分で減ったために伸び率がちょっと減ってるというのは現状と考えると。

○西山会長 徳田先生、どうなんです。自主防災組織って、なかなか100%にならない。

○徳田委員 ならないですね。

○西山会長 何が障害なんですか。

○徳田委員 私がいつも思うのは、町内会がコミュニティーがすばらしいところは、すぐできるんですよ。この町内のコミュニティー不足のために会長さんがもう2年ごと替わる。役員さんも常に替わる。だから、常にその自主防災会は後送り後送り。だから、強いリーダーのあるところは、すぐできるんですけど。私、だからコミュニティーがしっかりしてるところは、もう全てできて、やっぱりもうちょっと人間同士の復活をしなきゃいけないのかなというのが。でも、実はここで去年の話で、西山先生に矢掛町で講演してもらって、ワークは全くできなかったんですけど、13.何%の自主防災率、ちょうど矢掛のあの町並みの本陣がある、あそこを対象に講演してもらって、それからワークはできなかったんですけど、住民一人一人に全部自主防災、避難のカードを作ったんです。そしたら、七十何%に上がったと。それはやっぱり……。

○西山会長 やっぱり行って話すのが効果になる。

○徳田委員 それと、命を守るということをする、何となくつくらなきゃいけないんだけど、どうしていいかわからないという、行政の、ごめんなさいね。行政の取組の大きさに、かなり矢掛町さんがあそこが一番低いので、あそこだけもう積極的に取り組むというので結構県の予算を使ってやられたので、やっぱり行政の取り組む姿勢と地域のやる気、地域の方は行政が一生懸命お願いすると結構やる気になってくださるところもいるのかなというのがその結果で、県は矢掛が物すごく上がったので、すごい喜ばれていました。

○西山会長 徳田先生みたいな地道な活動があれになってると……。

○徳田委員 いや、そんなことはない。

○西山会長 もうそこを頼るしかないかもしれませんけどね。行政もなかなか手が回らないところがあるでしょうね。また、行政が行くと構えられちゃうところもあるかもしれませんけども、ぜひ徳田委員、引き続き……。

○徳田委員 そんなことはない。

○西山会長 もうご協力お願いします。

○徳田委員 だから、自治会ができたなら、そのまま自主防災に入らなきゃいけないというように、何か自主防災と自治組織の町内会とは線が引かれてますよね。そこをもう一緒にすれば100%になるような気もする。今後考えていかなきゃいけないと。

○西山会長 引き続きお知恵を拝借しながらですけども、ほかの委員、先生、何か委員の方々、意見がありますか。

これ、今、今後コロナが収まったら、また復活する形なんです。出前講座なんかで避難

所の運営とかのことも一緒に、コロナの話題とかも一緒にされるんですかね、今後。

○徳田委員 多分されてると思います。

○西山会長 コロナ対策。

○荒木課長 いろいろ部署部署でやってまして、我々がやっているのは内水……。

○西山会長 内水、はいはい、はいはい。

○荒木課長 浸水対策という形で行かせていただいておりますし、危機管理のほうでは別の講座を行っているような状況ですし、今後は連携を図りながらということも考えて…
…。

○西山会長 要望が多くなりますでしょうね。

いいですかね。事務局の方、この34番あたりで遅れてと書いていただいて、自己申告、大変ありがたいんですけど、もうちょっとこの遅れの理由を委員の先生方にご説明いただけます。

○瀬島課長 はい。まず、洪水ハザードマップで改訂をしようと昨年度考えておりました、千町川それと干田川の洪水浸水予測の公表がこの5月末になったということで、それを待つて新たな改訂をしようとしたということで、昨年度改訂する予定が若干遅れたということで、そこについては速やかにハザードマップのほうを改訂する作業を今しているところでございます。

○西山会長 今盛んに報道なんかでもハザードマップでリスクを知らなさいとって、この改訂が遅れることで被害が発生しないように、ぜひ。大幅に変わるんですか、浸水想定。

○瀬島課長 そんなにあまり……。

○西山会長 急に言ったら分からないですよ。

○瀬島課長 確認できないですが、そんなには変わらないというふうに予測はしておるんですけども。千町、干田、かなり東区のほうの端のほうになりますので、大幅な改訂にはならないというふうには思っております。

○西山会長 岡山河川、井上さん、聞こえますか。

○井上委員 聞こえます。

○西山会長 今年度、避難の指示の仕方が変わってるじゃないですか。5月に突然変わりましたと20日ぐらいに案内が来たんですけども、そのあたりからこちらに対する何かしてほしいことは特にありませんか、浸水対策協議会へ要望してとかということとは。

○井上委員 もう危機管理のほうには内閣府防災、そちらからこれまでで全部、最近いろいろと避難情報が変わってますけど、レベル分けをしようということになって、レベル4の中に避難指示と避難勧告があつて分かりにくいかなという。今回この出水期からまとまったわけですけど、そういったところを国のほうで内閣府防災のほうでもしっかり周知をしていきますし、あとは一番住民の方に近い岡山市さんのほうにも、そのあたりは周知をお願いしたいというところですね。

○西山会長 この35番に流域のタイムラインがあるじゃないですか。ここに影響しますかね。

○井上委員 そこに恐らくそれまでとそのタイミングとか、いろいろ影響してきますんで、今担当課のほうで今回発令情報が見直されたときに伴うタイムラインの修正を検討してるというふうに聞いてますので、またもう出水期間近ですけども、県さんだったり市町村さんとのタイムラインの読み合わせ、そういったところで周知されると思っておりますので。

○西山会長 もうちょっと急いで、実はこれ、座長は私がしてるんですけども、早急に。ちょっと岡山がコロナで遅れているんですよ。

○井上委員 すみません。担当が私じゃないので、もしかしたらもう動いているのかもしれないんですけど、急ぐように伝えときます。

○西山会長 この35番、岡山市と協力して、流域全体のタイムラインが恐らく変わってきます。

○瀬島課長 分かりました。

○西山会長 お願いします。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 前倒しになるからというところになるんでしょうけども。

ほか何かお気づきのところございますか。何でも結構なんで、市民目線で見ていただいて結構なんですけど、よろしいですか。

そしたら、資料3別紙、委員の先生方、新しい取組になります。見ていただけますでしょうか。資料3別紙です。

○瀬島課長 それでは、資料3別紙について説明させていただきます。

そもそもこれ、なぜかという、背景なんですけども、平成29年に水防法及び土砂災害防止法が改正になった。これが東北のほうの小本川、そこでグループホーム「楽ん楽ん」

というところがあって、そこが河川の氾濫によって入居者全てが亡くなるという悲惨な浸水被害が起きました。これを基に平成29年5月にそういう法律の改正がありまして、洪水による浸水が想定される区域及び土砂災害の警戒区域内の要配慮者利用施設、学校だとか病院、それからあと高齢者の利用施設等、そういった要配慮者の利用施設について避難確保計画の作成及び訓練が義務化されたということで、それを受けて国が令和3年度までに避難確保計画の作成率を100%というのを目指すというのを目標としました。

それで、現状、岡山市が実を言いますと全国平均62.1%に対して、この3月末、39.2%とちょっと全国平均よりも低いということで、何とか令和3年度100%に向けて何とかできないかということで、今後、平成30年度から講習会、年4回程度開いて、要配慮者の利用施設さんとかに来てもらって講習会を年4回程度やっておるんですけども、ちょっと今低いということで何とか対策ができないかということで、今引き続きこういう講習会とか、そこら辺をやっぺいこうと思っておりますけども、対策を強化して何とか今年度なんですけども、100%を目指したいなということで今頑張っておるということをおのペーパーでお示しさせてもらったところです。頑張るとるぞと、課題だということも含めてお示しさせていただきました。

○西山会長 ありがとうございます。

資料3別紙を作ってくださいまして、決してこれは行政側だけ、こちらとしても押しつける形、そういう形にしたいなと思っ、実はもういいです。徳田先生にぜひご協力をお願いしたいと。何とか全国平均までは今年度達成できたらいいなと思っ、私も施設がこんなに多いとびっくりしまして、これは行政の方だけ、何とか支援できないかと相談させてくださいまして、徳田委員に計画から一式お願いする形にこちらでさせてくださいまして、今年度こういう取組を。本当にこれは大事なことで、水防関係もありますけども、弱者に優しい岡山市という形で、SDGsが最近取り上げられてますけども、ぜひこれをお願いしたいと思いますので。

これ、新たにこの協議会の資料の中に入れて進捗状況を見ていくという形にはせずに、ぜひまた報告という形で活動を紹介していただいたら結構かと思っ、ぜひともよろしくお願いたします。

それでは、全体を通じまして何かお気づきのところありましたらご発言をよろしくお願したいと思っんですけども、何かございますでしょうか。

先ほどこっちが止めたんですけど、池上委員から用水路の事前の対策も、今、井上さ

ん、ダムの事前放水も、もうきちっと取り組める形になってますよね。

○井上委員 はい。一級水系については、昨年度の出水期前ですね、5月の末に取水ダムだけじゃなくて、利水ダムも含めて、そのダムの管理者さんと協定を結んでおります。ダムの事前放水を行うための協定を結んでおまして、昨年度も7月の雨とか既に事前放流をやっておりますので、今年度以降も雨が降ったら、しっかり管理者さんと連携をしながらやっていきたいと思っております。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、議事次第に基づきまして、実は先ほどダムの事前放水に移りましたけども、それを含めた、議事次第2に流域治水のことが資料用意されております。そして、これは井上委員になりますかね、資料5、流域治水。

○井上委員 はい。

○西山会長 じゃあ、これを……。

○井上委員 岡山河川事務所の井上です。

○西山会長 はい、お願いします。

○井上委員 よろしく申し上げます。私のほうから流域治水プロジェクトの策定についてという資料5に基づいてご説明させていただきます。

前回のこの浸水対策協議会の中でも途中経過をご報告しておったんですけども、その後、昨年度末、3月30日に吉井川、旭川、高梁川、一級水系ですね、こちらの流域治水プロジェクトというものが策定・公表をされております。

1枚目の資料の左手側が、首長さんにも集まっていたいただいて、流域の、下にもロゴマークがついてますけども、岡山県内だけではなくて、関連する広島県内の自治体それから関係機関の皆さんにお集まりいただきまして、プロジェクトが策定したという状況になります。

そもそも改めてですけども、流域治水プロジェクトというのは何なのかというものを1枚目の右側のポンチ絵を見ていただければと思いますけども、これまでは河川管理者の私たちが河川の堤防の整備ですとか川の中を掘ったりとか、あとはダムを造ったり、そういった対策をしてきたわけなんですけども、今後、気候変動で雨が降るのも増えますし、そ

の洪水の頻度も増えるという中で、気候変動で洪水は待ってくれませんので、今できる対策を総動員してやっていくということで、このポンチ絵にありますように普通流域内で水をためるということで、先ほど話にありました利水ダムを治水の目的で造ったわけではないダムも活用させてもらうとか、あとは農業系のため池だとか田んぼだとか用水路もフル活用すると。

それから、施設以上の洪水は必ず発生しますので、そのときになるべく被害を少なくするためにまちづくりで対応するだとか、あとは避難で命だけは守るとか、そういったあらゆる対策をパッケージにしたものが流域治水でして、そのまず第1弾ということでプロジェクトが策定をされました。

2枚目以降が吉井川、旭川、高梁川のそれぞれのプロジェクトを1枚にまとめたものになります。かなり盛り込んでますので、字が小さいかと思えますけども、吉井川の事例で説明したいと思います。

吉井川、上に位置図と書かれたものでして、これがプロジェクトの対策内容が盛り込まれたものでして、大きく吉井川の流域図が描かれています。吉井川の流域の形上、北側、左側になっていて少し見にくいんですけども、流域全体を示しまして、その中で河川の対策だけではなくて、様々な対策を位置づけているものになります。

流域治水対策、流域治水というのが大きく3つの柱から成っております、右上の赤枠で囲んでありますけども、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策というのがまず大前提としてあって、これを河川管理者だけではなくて、農業系の施設だとか各個人に岡山市さんの取組でもありますけども、各家庭に雨水タンクをつけてもらうとか、そういう形なるべく川に水を流さないという対策もありますし、川から氾濫してきたときに備えて、左下のオレンジの対策、これが被害対象を減少させるための対策ということで、危ないところにはなるべく住まないというようなものになります。

それから、右下の対策、緑の対策ですけども、こちらがどうしても都市は低地にありますので、それを前もって移すことができれば一番いいんですけども、なかなか難しいという中においては、避難の対策だとか早期に復旧できるような備えをしておくというような、そういった3点セットで取組を位置づけております。

この中で岡山市さん、先ほど用水路の説明等もありましたけども、国交省としては昨年度からこの流域治水にかじを切ったわけですけども、岡山市さんはもっとも前から流域対策というところに着眼されていて取組を進められているとあって、吉井川、旭川、高

梁川、いずれも岡山市さんに関係ありますけども、その中のミーティングの自治体として今取組を位置づけているということで、引き続きさらなる展開と一緒に考えていきたいと思っておりますし、岡山市さんだけでやっても水系全体とか全部はなかなか上がりませんので、この岡山市さんの取組をほかの自治体、上流のほうの自治体にも展開していきたいということで考えております。

私からは以上になります。

○西山会長 ありがとうございます。

国交省さんが新たな取組とって言うていただけてます。流域全体を考えると、一つの市だけ、特に岡山市が一番下流側にありますので、洪水となったときに上流側の協力がないと、あるいは情報提供がないと、こちらとしても対策が遅れるということがあるんですけども、この流域治水で、その説明の後の資料で、私、先ほどちょっと言いましたけど、ポイントが気候変動の前から、実は井上さん、流域治水も気候変動が前提にありますよね、頭の中に。

○井上委員 そうですね。気候変動の対応として流域治水が打ち出されてますね。

○西山会長 だから、この協議会も「気候変動」というキーワードを今年度ぐらいから頭に入れながらと。そのキーは、私がいつも言うてるんですけども、ハード対策ではないと。実はこの流域治水もよく見ていただいたら、もちろんやれることはやりますけども、気候変動とかとって何かというと、自助・共助に頼るところがあると。そこを言い間違えて、しっかりハード対策をやると思ったら、みんな、また結局それに頼って、いつも私は言うてるんですが、堤防は命を守りませんよと、逃げる時間を稼いでくれるものですよというのをいつも講演会で言うんですけども、今後、特に3番、4番の項目、少し気候変動を踏まえたという形で3番、4番をもう一回見直すと。

そういう意味で、先ほどの別紙の資料、徳田さんをお願いする形になりますけども、そのあたりがやっぱりキーになってきて、何とかソフト対策の強化で気候変動というのを今後協議会でも皆さんに議論していただきたいと思っておりますので、もうまさしくこの流域治水がそういう形で、もちろん国交省さんとしてのハードがありますが、我々の内水対策、下水管を太くせえたって、それはなかなか無理なことで、むしろ老朽化が始まって、そっちの交換のほうが大変なんで、3番、4番、この流域治水と連携する形で少し来年度の計画は見直して、その一つが事務局とみたいなの、やっぱりマイ・タイムラインが入ってきてるんですね。

これ、どうですか、流域治水でマイ・タイムラインというのは、井上さん、やっぱり住民に対して一つのキーワード的に広めていきたいというお考えですかね。

○井上委員 そうです。3点セットのうちの緑の対策ですね。自助がメインになりますけど、その中の主な取組としてはマイ・タイムラインがありますので、これは河川事務所ともしっかりサポートしていきたいと思ってますし、各市町村においてもあらゆる場面で住民の方に伝えてもらいたいなというふうに思ってます。

○西山会長 徳田先生もいろいろ意見があるから……。

○徳田委員 いえいえ。

○西山会長 だから、急にはあれなんで、ゆっくりまたこの委員の先生方と岡山市版のマイ・タイムラインをどうしていくかと。洪水と少し今ハザードマップも重なるハザードマップというのをよくやったださるんですけども、重ねるときは重ねるほど、もう全部色が結局真っ黒けになっちゃうじゃないのと。3色以上混ぜると黒くなりますんで、もう最初から全部黒く塗っていきたくらいなところがあるんですけど。少しこれはまた協議会で検討させていただいて、さっき言いましたようにソフト対策中心で気候変動というのを市民にアピールしていきたいと。それはもう市民が自分たちで守ってくださいと。それを支援する形の協議会という形の位置づけで令和3年度は見直したいと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

全体として何かございますでしょうか。

こちら、議題3、資料6、これは私が議題進行の1のほうに回させていただきました。事務局で用意していただいた資料は以上でございますが、何か全体について何でも結構でございます。この運営に関してでも結構です。分からないことがありましたら、遠慮なくどうぞ。

辻本先生、よろしいですか。何か運営で分からないことがございましたか。

○辻本委員 そうしたら、教えていただきたいんですけども、基本的なことで恐縮なんですけど、この協議会は内水氾濫を主に検討するということなんですけど、外水氾濫とか、外水氾濫との複合災害について別途何か協議されているような協議会があるのか。あるいは、そことの連携とか、そういった部分がどういうふうになっているのかというのを背景情報として教えていただくことはできますでしょうか。

○西山会長 これは事務局、どうですかね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 はい、じゃあお願いします。

○瀬島課長 はい、河川防災担当課長です。

基本は浸水対策、市が市役所、一番下の、下というか、地域、市民の意見を担う市役所としましては内水対策に重きを置いておるところでございますけれども、とは言いながら、どうしても内水対策というのは、内水が起こって、それからまた被害が大きいのが外水氾濫が起こってくるということもありますので、この協議会におきましては内水氾濫というのを重きに置きながらも、外水対策についても一緒に協議をしていってほしいということで市としましては考えておるところでございます。

○西山会長 辻本先生、そういう意味では35番の4項目の流域全体のタイムラインという形で、上流工程から下流工程まで、横を時間軸にしまして、その中に…。ぱっさりとやります。2分後に切れるそうでございます。そういう形で、むしろこの協議会が全体の流域の中に組み込まれていくというふうな位置づけになっておりますので、こちらがむしろ内水をどんどん提供していったら、もっと大きいところの国交省さんがやられている流域治水のタイムラインに入っていくと。その中のメンバーに岡山市さんがおられるという形で取っていただけたらありがたいと思います。

○辻本委員 承知しました。ありがとうございます。

○西山会長 2分後に終わることなんで。

○岸本主任 いやいや、大丈夫です。

○西山会長 ああ、大丈夫。

ほかはよろしいでしょうか。

池上委員、どうですかね。よろしいですか、初めて入っていただいて。言いたいことがあれば、今。

○池上委員 新人のに、いろいろと発言しまして、すみません。

○西山会長 いえいえ、ありがたいことです。よろしいです。

○池上委員 はい。

○西山会長 分かりました。そしたら、もう事務局にお返ししますので、あとはよろしくお願いします。

○時信係長 ありがとうございます。

次回の開催は12月上旬頃の予定です。

それでは、これにて令和3年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。あ

ありがとうございました。

午前11時40分 閉会